

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年11月9日

**【四半期会計期間】** 第15期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

**【会社名】** 株式会社ビーマップ

**【英訳名】** BeMap, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 杉野文則

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区白山五丁目1番3号

**【電話番号】** 03(5842)5033

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 大谷英也

**【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区白山五丁目1番3号

**【電話番号】** 03(5842)5033

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 大谷英也

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 累計期間	第14期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	340,869	423,208	1,008,460
経常損失	(千円)	84,022	22,270	51,696
四半期(当期)純損失	(千円)	85,103	23,279	70,971
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,854,247	1,854,247	1,854,247
発行済株式総数	(株)	32,108	32,108	32,108
純資産額	(千円)	752,480	734,037	757,317
総資産額	(千円)	857,208	839,405	861,244
1株当たり四半期 (当期)純損失金額	(千円)	2,651.28	725.26	2,211.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(千円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	87.8	87.4	87.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	50,436	4,358	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,313	9,685	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	235,588	230,712	

回次		第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( )又は四半期純利益金額	(円)	1,273.04	290.03

(注) 1. 当社は前事業年度において唯一の連結子会社1社の全株式を売却しております。よって、当事業年度(平成25年3月期)より連結財務諸表非作成会社となりましたため、連結会計年度にかかる主要な経営指標の推移については記載しておりません。また、第14期第2四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。さらに、第14期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」についても、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については、1 株当たり四半期（当期）純損失金額のため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、当第2四半期累計期間において24,784千円の四半期営業損失を計上し、過去5期にわたり営業損失を計上しており、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。なお、当社は前年同四半期の四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較については記載しておりません。

#### 1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

##### (1) 経営成績に関する定性的情報

当第2四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として、景気は緩やかな回復の兆しが見られるものの、円高や欧州債務危機問題の長期化、電気料金の値上げ、日中関係悪化や消費税増税等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社におきましては、当第2四半期累計期間においてほぼ事業計画に沿った推移をし、当第2四半期会計期間において営業黒字を回復したものの、当第2四半期累計期間（以下、当第2四半期）において営業利益・純利益を計上するには至りませんでした。当社としては、赤字体質からの脱却に向けた努力が成果として出てきたと考えており、スマートフォンの爆発的ヒットや無線LANホットスポットの拡大、そしてその基盤となる通信インフラニーズの増大が、当社にとって追い風となっております。この環境の中で、新しいビジネスモデルへの対応強化と黒字化への回復を目指し、受注の積み上げと費用削減に取り組みました。引き続き、通期での純利益確保に向けて取り組みを推進しております。

クロスメディア事業分野におきましては、無線LAN関連において、通信事業者からの積極的な設備投資意欲を受けて、当社の受注環境にも反映されました。急拡大する受注環境に対応すべく体制の強化を行っておりますが、一部案件の収益が悪化し、当初予定していた売上高・利益には届きませんでした。TVメタデータ関連におきましては、引き続き利益率向上に取り組んでおります。

ナビゲーション事業分野におきましては、鉄道関連において、スマートフォンの普及による事業環境の変化へ対応を進めているものの、一部案件の規模縮小により当初予定より売上高・利益が低下いたしました。当事業分野においても、無線LANに関わる領域の案件が生じており、今後対応強化に取り組んでまいります。道路関連においては、前期から無線LANへのシフトを推進しており、重要な進捗は

ありません。

また、モニタリング事業分野におきましては、大手飲食店チェーン向けの出荷が当初予定を下回りましたが、前期に引き続き、駐車場、環境インフラ事業者、コンビニエンスストア等へのASP提供の実績作りに取り組んでおります。

これらの活動の結果、売上高は423,208千円となりました。利益面におきましては、営業損失は24,784千円、経常損失は22,270千円、四半期純損失は23,279千円となりました。

## (2) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況に関する定性的情報

### 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期末の資産総額は、前事業年度末比21,838千円減少の839,405千円となりました。また負債総額は前事業年度末比1,441千円増加の105,368千円、純資産は前事業年度末比23,279千円減少の734,037千円となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業会計年度末比5,326千円減少の230,712千円となりました。なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、4,358千円となりました。

これは主に、税引前四半期純損失22,270千円とたな卸資産の増加11,291千円等の資金減少があるものの、売上債権の減少27,033千円、仕入債務の増加12,788千円等の資金増加によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9,685千円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出7,845千円、無形固定資産の取得による支出2,430千円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金については、該当ありません。

## 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、当第2四半期累計期間において24,784千円の四半期営業損失を計上し、過去5期にわたり営業損失を計上しており、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社といたしましては、第15期(平成25年3月期)においては、損益分岐点管理、その達成のための中期戦略、既存顧客への提案営業力の強化、新規顧客からの案件獲得、工程管理・工数管理の徹底を通じた品質・納期管理による収益性向上、の四点を特に重要な経営課題として認識し、その対応策を含む事業計画並びに中期計画を実行することで、営業利益及び当期純利益を回復し、当該状況の解消を図る予定であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,500
計	126,500

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,108	32,108	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注1)
計	32,108	32,108		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

2 「提出日現在発行数」には、平成24年11月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		32,108		1,854,247		1,480,389

## (6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
杉野 文則	東京都文京区	2,429	7.56
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2 - 4 - 6	937	2.91
白井 弘子	東京都練馬区	600	1.86
清水 和美	長野県長野市	420	1.30
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2 - 4 - 1	389	1.21
ノムラ インターナショナル ピ ーエルシー ロンドン セキュリ ティーズ レンディング(常任代理 人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1 - 9 - 1)	306	0.95
浅井 孔一	愛知県豊明市	298	0.92
鍛冶要工業株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅2 - 3 4 - 7	283	0.88
浅野 文威	東京都江戸川区	282	0.87
横田 大輔	東京都杉並区	266	0.82
計		6,210	19.34

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,099	32,099	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	32,108		
総株主の議決権		32,099	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーマップ	東京都文京区白山 五丁目1番3号	9		9	0.0
計		9		9	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。なお、前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)は四半期財務諸表を作成していないため、前第2四半期累計期間の四半期財務諸表に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	536,038	530,712
売掛金	173,262	146,228
仕掛品	31,758	46,368
原材料	10,622	7,303
その他	12,837	9,517
流動資産合計	764,519	740,130
固定資産		
有形固定資産	11,620	15,877
無形固定資産	6,183	5,750
投資その他の資産	78,921	77,647
固定資産合計	96,724	99,274
資産合計	861,244	839,405
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	50,835	63,623
未払金	18,362	15,790
未払法人税等	6,140	5,177
その他	19,599	11,879
流動負債合計	94,938	96,470
固定負債		
資産除去債務	8,177	8,221
繰延税金負債	811	676
固定負債合計	8,988	8,897
負債合計	103,927	105,368
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,854,247	1,854,247
資本剰余金		
資本準備金	1,480,389	1,480,389
資本剰余金合計	1,480,389	1,480,389
利益剰余金		
利益準備金	600	600
その他利益剰余金		
別途積立金	2,020	2,020
繰越利益剰余金	2,577,956	2,601,236
利益剰余金合計	2,575,336	2,598,616
自己株式	1,982	1,982
株主資本合計	757,317	734,037
純資産合計	757,317	734,037
負債純資産合計	861,244	839,405

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	423,208
売上原価	267,028
売上総利益	156,180
販売費及び一般管理費	180,964
営業損失( )	24,784
営業外収益	
受取利息	773
受取保険料	1,713
雑収入	27
営業外収益合計	2,514
経常損失( )	22,270
税引前四半期純損失( )	22,270
法人税、住民税及び事業税	1,145
法人税等調整額	135
法人税等合計	1,009
四半期純損失( )	23,279

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	22,270
減価償却費	6,451
受取利息及び受取配当金	773
売上債権の増減額( は増加)	27,033
たな卸資産の増減額( は増加)	11,291
仕入債務の増減額( は減少)	12,788
その他	6,095
小計	5,844
利息及び配当金の受取額	773
法人税等の支払額	2,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,358
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	7,845
無形固定資産の取得による支出	2,430
貸付けによる支出	890
貸付金の回収による収入	1,480
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,685
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	5,326
現金及び現金同等物の期首残高	236,038
現金及び現金同等物の四半期末残高	230,712

**【継続企業の前提に関する事項】**

当社は、当第2四半期累計期間において24,784千円の四半期営業損失を計上し、過去5期にわたり営業損失を計上しており、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社といたしましては、第15期（平成25年3月期）においては、損益分岐点管理、その達成のための中期戦略、既存顧客への提案営業力の強化、新規顧客からの案件獲得、工程管理・工数管理の徹底を通じた品質・納期管理による収益性向上、の四点を特に重要な経営課題として認識し、その対応策を含む事業計画並びに中期計画を実行することで、営業利益及び当期純利益を回復し、当該状況の解消を図る予定であります。

当第2四半期会計期間においては9,360千円の四半期営業利益を計上しており回復傾向にあります。が、当第2四半期累計期間においては上記のとおり四半期営業損失を計上しております。現時点においては、事業計画が着実に進展し当年度末において当該状況を客観的かつ確実に解消する確証を得るには至っていないため、継続企業の前提に関する重要な不確実性を完全には払拭しておりません。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続性の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

**【会計方針の変更等】**

当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(減価償却方法の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

**【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

**【追加情報】**

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
偶発債務 当社は、株式会社デンソーコミュニケーションズに対して下記の通り債務保証を行っております。 概要：最大債務保証額19,285千円 保証期間：定めなし	偶発債務 同左

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 75,917千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 530,712千円
預入期間が3か月超の定期預金 300,000千円
現金及び現金同等物 230,712千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注1)	四半期損益計算書 計上額 (注2)
	ナビゲーション 事業	クロスメディア 事業	モニタリング 事業	計		
売上高	95,277	241,424	86,506	423,208		423,208
セグメント利益又は 損失( )	8,059	14,434	1,159	21,334	46,119	24,784

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	725円26銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	23,279
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	23,279
普通株式の期中平均株式数(株)	32,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

株式会社ビーマップ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 岳司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 康行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーマップの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーマップの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、過去5期にわたり営業損失の状況であり、これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。